

# ヤミ金融

に気をつけて！

～ 絶対に借入れしてはダメ ～

## ⚠ ヤミ金融は違法です！

- ◇ 国（財務局）や都道府県の登録を受けずに貸金業を営む業者です。
- ◇ 高金利で貸付け、悪質な取立てなどの違法行為を行う業者が数多く存在します。

## ⚠ ヤミ金融はどんな手口を使っているの？

- ◇ 「低金利で融資」「他店で断られた方でもOK」「らくらく・簡単」「即日融資」「無審査」などの甘い言葉で誘います。
- ◇ 主に、電話、ファクシミリ、チラシ、ダイレクトメール、電柱への貼り紙、などで勧誘します。
- ◇ 貸金業の登録番号がない、架空の登録番号を使用し登録業者を装う、登録番号を聞いても教えません。
- ◇ 取立てのために、親兄弟や親戚の連絡先を聞いてきます。
- ◇ 最近では、無価値の物を質入れさせて、お金を貸付け、年金等で返済させる（偽装質屋）など、さまざまな手口で狙っています。



## ⚠ ヤミ金融は絶対に利用しないで！

- ◇ 借りる前に、登録業者かどうか確認しましょう。

あやしいな？ と思ったら、迷わずご相談ください。  
登録業者かどうかの確認もいたします。

### 相談窓口

関東財務局 金融監督第5課 **048-600-1151**

登録貸金業者情報検索入力ページ(金融庁)  
<http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>